

① 避難県民の帰還のための就労支援の推進

- (ア) 「福島県雇用対策協定」による福島県との連携支援
 福島県との間において、震災及び原発事故による災害からの本格復興の推進と県民の暮らしの向上を図ることを目的に締結した「福島県雇用対策協定」により、「震災復興の雇用対策」、「働き方改革の推進」などの雇用対策を効果的かつ一体的に取り組む。
- (イ) 市町村と連携した帰還希望避難者に対する就労支援
 避難者が帰還を希望する場合の就職等を支援する「福島雇用促進支援事業」について、関係市町村から寄せられる人材確保・人材育成ニーズを踏まえて事業を進める。
- (ウ) 避難者に対するハローワークにおける職業相談
 引き続き避難者専門の職業相談員を県内ハローワークに配置し、個別のニーズに合わせた就労支援の情報提供などきめ細やかな支援を行い、市町村からの要望を踏まえて、被災12市町村への出張相談などを行う。
 県内外の避難者に対し、福島県内の雇用情勢や就労支援事業に関する情報等を発信する「ふくしまで働く」を年4回（計266,000部）発行し、福島県内への帰還及び就職の支援を行う。
- (エ) 被災地の人材確保のための福島相双復興官民合同チームとの連携
 福島相双復興官民合同チームと人材確保等に係る情報共有、連携を図り、被災事業者等を対象とした人材マッチング等により、避難住民の帰還に向けた支援を実施する。

② 人材不足分野・地域における労働力確保対策（建設業、医療福祉等）

- ハローワーク郡山に「人材確保対策コーナー（仮称）」を設置し、福祉分野、建設分野等人手不足が顕著な職種の人材確保支援の総合専門窓口として運営する。
- また、福島県建設業協会と連携し、会員事業所への雇用管理改善の必要性及び各種助成金制度の周知を行い、雇用環境の向上を図る。特に、「福島県建設業担い手確保・育成検討会」（福島県、教育庁、福島大学、建設業関係団体等）において、関係行政機関及び建設業関係団体との連携を図り、若年労働者の人材確保・育成に向けた協力体制の整備と、既存訓練施設と連携した教育訓練体系の構築を検討していく。
- 福島県、（社）福島県社会福祉協議会福祉人材センター及び（公財）介護労働安定センター福島支所等との連携により、福祉関係の就職面接会や福祉関係セミナーを開催する。
- 「ナースセンター・ハローワーク連携事業」により、ハローワーク福島において、看護師等の求職・求人情報の相互共有を図り就職促進を実施する。

- ① (ア) 労働局と福島県の間で締結した福島県雇用対策協定に基づき、
 ①「震災復興のための雇用対策」、②「働き方改革の推進」の最重要項目と「職業訓練の効果的な実施」他4項目を重点項目とした29年度事業計画を策定し、各項目に係る取組の推進を図っている。
【これまでの主な取組事項】
 ①福島県雇用対策協定運営協議会の開催
 第1回（4月13日）、第2回（7月27日）
 ②経済5団体に対する知事・県教育長・労働局長3者による新規高卒求人早期提出の訪問要請
 ※9月末求人数 8,910人（前年同期比7.9%増）
 ③ふくしま大卒等合同就職面接会（8月2日）
 ※参加企業数268社、参加学生数145名
- (イ) 避難者が帰還を希望する場合の就業等を支援する「福島雇用促進支援事業」において、①人材獲得セミナー、各種資格講習等を行う「企業向け雇用確保に係る事業」（8事業）、②職業相談、各種技能講習等を行う「求職者向け就職支援に係る事業」（6事業）、③職場体験実習事業、④合同就職面接会、職場見学バスツアー（企業向け1回、求職者向け2回）を実施。
 ハローワーク富岡と広野町の共催により合同就職面接会を実施。（事業所10社、求職者47名参加）
- (ウ) 県内4所（福島、平、郡山、相双）に職業相談員（帰還者支援分）を配置し、福島帰還（希望）者等に対し、担当者制による個々のニーズに応じたきめ細やかな就職支援を実施している。
 県内外の避難者に対し、福島県内の雇用情勢や就労支援事業に関する情報等を発信する「ふくしまで働く」を発行。
- (エ) 公益社団法人福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）との連携により、被災事業者の事業再開に向けた人材確保支援の実施。
 労働局ホームページへ、復興に向けた就労支援や復興支援イベント情報等を掲載した「復興支援特設サイト」を開設。



- ② ・ハローワーク郡山に設置した「人材確保対策コーナー」において、企業に対する訪問、電話等による充足支援フォローアップを実施するとともに、専門の相談員による担当者制等のマッチング強化を図っている。 ・4月27日 業界団体との意見交換会
 ・業界団体（警備業協会）のイベント（セキュリティジョブフェア2017）開催にあたり、後援・周知を行う等の連携した取組を実施した。
 ・6月21日に県・関係機関と、雇用改善に関する施策や取組等の情報共有、雇用管理改善の推進を図ることを目的とした「平成29年度福島県建設雇用改善推進対策会議」を開催。
 ・建設人材確保プロジェクト実施安定所（郡山所）において、労働力確保対策としてミニ面接会を実施。また「復興推進（建設関連）求人一覧表」を全国の12労働局に提供し建設求人の充足を図っている。
 ・6月16日に、福祉の人材確保にかかる国、県、関係団体等のネットワークを構築し、施策の相互理解、情報共有、具体的な連携事項を協議することを目的とした「福祉人材確保推進協議会」を開催。
 ・福島県社会福祉協議会主催「第1回福祉の職場合同就職説明会」を県内4会場で開催。（会津若松会場7/1、いわき会場7/8、郡山会場7/23、福島会場7/29）
 ・7月28日に、東日本震災及び原発事故により深刻化している福祉・介護人材の不足の解消を図るための施策を総合的・効果的に実施することを目的とした「平成29年度第1回福島県福祉・介護人材育成確保対策会議」に出席。
 ・6月16日に、県、ナースセンター並びに労働局及びハローワークが看護師等の情報を共有化し、事業主の求人充足に向けた支援を実施することを目的とした「ナースセンター・ハローワーク連携事業連絡調整会議」を実施。

③ 若者の雇用対策

復興・再生のためには、若者の県内就職の促進と定着が重要な課題である。

このため、以下のとおり若い世代の雇用対策を推進する。

(ア) 総合的かつ体系的な若年者雇用対策の推進

若者が次代を担うべき存在として活躍できる環境整備を図り、就職準備から就職活動、就職後の職場定着支援に至るまでの対策を福島県及び関係機関と連携の下で推進する。

(イ) 新規高卒者等に対する就職支援

i) 福島県高等学校就職問題検討会議や福島県新規高卒者就職促進対策会議等において福島県、福島県教育委員会の関係機関や経済団体等との連携を図る。

ii) 高卒求人早期確保のため、ハローワークによる計画的な求人開拓や労働局幹部・福島県・福島県教育委員会が経済団体や事業所に対して早期の求人提出を要請する。

iii) 学卒ジョブサポーターが学校の進路指導担当者と連携し、就職準備から就職活動の支援及び就職後の安易な早期離職防止を図るため、新規学卒就職者及び就職内定者（新入社員を含む）への職場定着支援を積極的に行う。

(ウ) 新規大卒者等に対する就職支援

新卒応援ハローワークは、大学等と連携を図り入学時からセミナー等により、職業意識の醸成、就職活動支援、内定後のフォローアップ等、段階的な支援を行う。特に、平成28年度卒業・修了予定者から適用される就職・採用活動開始時期の変更に伴い、未就職卒業生が増加することがないよう未内定学生への集中的な就職支援を行う。

④ 職業訓練の推進等

福島県及び独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構福島支部（以下「機構福島」という。）と連携し、人材育成の必要性が高い建設、介護分野における職業訓練を実施することにより、資格取得人材の確保に努める。

求職者支援訓練及び公共職業訓練（離職者訓練）においては、介護分野で介護職員を養成する訓練コース、建設関連分野で震災対策特別コース（求職者支援訓練）、建設人材育成コース（委託訓練）、震災復興訓練（施設内訓練）を設定し、求職者の受講あっせん及び訓練修了後の集中的な就職支援を行う。

③ (ア) 総合的かつ体系的な若年者雇用対策の推進

(1) 福島県及び各機関との連携

平成28年3月に締結した「福島県雇用対策協定」に基づき、若年者の雇用対策について、県と協力して様々な支援事業を行った。

①「福島県新規高卒者就職促進対策会議」への参加（年3回開催。4月25日、7月21日実施済み。早期離職防止を図るため新入社員フォローアップを県・局それぞれで強化することを打合せ、実施継続中）

②「福島県高等学校就職問題検討会議」の開催。（3月23日。県、教育委員会、学校関係者、各経済団体等による新規高卒者の就職に関する申し合わせ事項の協議、策定）

③県知事、労働局長、教育長3者による主要経済5団体へ求人確保のための訪問要請（5月17日、5月24日）

④大卒等面接会の共同開催（8月2日）

(イ) 学卒ジョブサポーターによる就職支援等

①各高等学校に出向いての職業講話の実施（随時）

②ジョブサポーターによる求人開拓（随時）

③高校内外での企業説明会の実施

④高校進路指導部へ出向いての生徒の応募状況・就職状況の確認（計画的に実施）

※平成30.3卒業予定者の就職内定率内定率

（10月末現在）・85.6%（前年同月84.0%）

就職内定者の県内比率 75.6%

⑤平成29年3月新規卒業者に対して、訪問による職場定着支援（職場での悩み・不安を傾聴し、安易な離職を防止するためのアドバイスを行う）の実施（計画的に実施）

※高卒就職者の1年目離職率の推移

・24.3卒（23.7%）、25.3卒（21.9%）、26.3卒（21.0%）、

27.3卒（18.7%）、28.3卒（18.3%）

(ウ) 新規大卒者等に対する就職支援

・各大学等との連携を密にし、定期的に大学キャリアセンターを訪問しての職業相談（各所週1回以上）、各種セミナー・職業講話の実施、（上半期職業相談回数全所計425回、各種セミナー等実施回数全所計28回）既卒未内定者への個別窓口相談を積極的に実施している。

・大卒等就職面接会の開催（8月2日）

※参加企業数268社、参加学生数145名

・既卒者等に対する職業相談・職業紹介。

④ ・福島県及び機構福島との連携

「公的職業訓練運営担当者会議」の開催

4/25、6/9、7/21の3回開催

・求職者支援訓練（9月末現在）

◎基礎コース

開講7コース、定員110人、受講者57人、充足率51.8%

◎実践コース

開講14コース、定員176人、受講者115人、充足率65.3%

うち建設関連分野

開講4コース、定員40人、受講者33人、充足率82.5%

・公共職業訓練（9月末現在）

◎委託訓練

開講62コース、定員880人、受講者793人、充足率90.1%

うち介護分野

開講8コース、定員132人、受講者79人、充足率59.8%

うち建設分野

開講2コース、定員25人、受講者14人、充足率56.0%

◎施設内訓練

開講32コース、定員424人、受講者357人、充足率84.2%

うち建設分野

開講8コース、定員130人、受講者129人、充足率99.2%